令和５年９月２９日
四国電力株式会社

個人情報保護委員会からの指導に基づく報告書の提出について

当社は、以下の２事案について、個人情報保護委員会から個人情報の取扱いに係る指導を受けておりました。（６月２９日お知らせ済み）

・四国電力送配電株式会社が管理する「託送お客さま管理システム」を使用して、当社以外の電気事業者のお客さま情報を災害等非常時以外に閲覧していた事案

・四国電力送配電株式会社の管理するＩＤ・パスワードを用いて、経済産業省が保有する「再エネ業務管理システム」を使用していた事案

当社は、当該指導の内容に基づき、個人情報の適正な取得および安全管理措置に関する体制整備の状況、策定済みの再発防止策の実施状況ならびに個人情報の取扱いに係る全社的な総点検の結果を取りまとめ、本日、個人情報保護委員会に報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、引き続き、再発防止策の着実な実施と全社を挙げたコンプライアンスの徹底に全力を尽くしてまいります。

（別紙）個人情報保護委員会からの指導と当社の報告の概要

以　上

（別紙）

個人情報保護委員会からの指導と当社の報告の概要

１．託送お客さま管理システム関連

指導	・定期的に監査等を行い、個人情報の取扱状況を適切に把握するとともに、定期的な研修および教育の実施を通じて、従業員に、個人情報の適切な取扱いを周知徹底すること
報告	・個人情報の適正な取扱いについて、営業部門の各事業場が毎月セルフチェックを実施し、全社的な個人情報適正管理の取り組みを推進・検討していく社内委員会（個人情報保護推進委員会）の事務局が逐次モニタリング ・内部監査部門が全社的な個人情報保護体制の整備・運用状況の監査を実施 ・各種研修や会議の機会等を通じて、個人情報の適正な取扱いを周知徹底　など

指導	・四国電力送配電株式会社との受託契約に従い、従業員が災害等非常時に限って託送お客さま管理システム内の個人データを取り扱っているか否かの確認を含め、定期的に監査等を行い、個人データの取扱状況を適切に把握すること
報告	・災害等非常時に限り当社従業員が利用できるようにシステムを改修 ・四国電力送配電のシステム所管部署においてアクセスログを毎週確認　など

指導	・既に策定された再発防止策を確実に実施すること
報告	・社長や営業部門の幹部層が全支店において訓示や対話活動を実施 ・コンプライアンス意識の啓発などを目的に、定期的に社長メッセージを発信 ・内部監査部門が全社的な監査に加え、託送お客さま管理システムの目的外利用に関する再発防止策の実施状況を確認中　など

指導	・今回の事案を踏まえ、個人情報の適正な取扱いについて、全社的に総点検を実施し、必要に応じて改善策を講ずること
報告	・総点検の結果、法令に違反する取扱いはなかったが、一部において、社内規定上、改善すべき点があったことから、すみやかに対処した。

２．再エネ業務管理システム関連

指導	・定期的に監査等を行い、個人情報の取扱状況を適切に把握するとともに、定期的な研修および教育の実施を通じて、従業員に、個人情報の適切な取扱いを周知徹底すること
報告	・内部監査部門が全社的な監査に加え、再エネ業務管理システムの目的外利用に関する再発防止策の実施状況を確認中 ・各種研修や会議の機会等を通じて、個人情報の適正な取扱いを周知徹底　など

以　上